

別添 1

プロトコール合意病院リスト 及び 個別対応表

2025/4/1 現在

医療機関名	ファックス番号	お薬手帳報告	ファックス報告	残薬調整	開始時期
日本鋼管病院 こうかんクリニック	044-366-8909	注 1	注 1	○	H30/4/1
関東労災病院	044-411-8650	×	○	○	H30/4/1
京浜総合病院	044-777-7319	○	○	○	H30/4/1
総合高津中央病院	044-822-1049	注 5	注 5	○	H30/4/1
帝京大学医学部附属溝口病院	044-844-3563	×	○	×	H30/4/1
聖マリアンナ医科大学病院	044-977-5752	○	注 4	○	H30/4/1
川崎市立多摩病院		○	×	○	H30/4/1
プレスト&イメージング先端 医療センター附属クリニック	044-969-7721	×	○	○	H30/4/1
太田総合病院		○	×	○	H30/4/1
新百合ヶ丘総合病院		○	×	○	H30/5/1
麻生総合病院	044-987-3954	×	○	○	H30/5/1
第二川崎幸クリニック	044-511-1780	×	○	○	H30/5/1
川崎市立井田病院		○	×	○	H30/5/1
川崎幸クリニック	044-544-4700	×	○	○	H30/7/1
川崎市立川崎病院	044-211-8026	注 2	注 2	○	H30/9/1
川崎協同病院	044-277-9871	×	注 3	○	R1/7/1
日本医科大学武蔵小杉病院	044-712-9228	注 1	注 1	○	R1/10/1
AOI 国際病院	044-277-5598	注 2	注 2	○	R3/10/1
たま日吉台病院	044-953-8199	×	○	○	R6/7/1

注 1：お薬手帳報告の条件を満たした上、お薬手帳とファックスの両方での報告が必要

注 2：注 1 に加え、ファックスの報告では、定型の報告様式ではなく

処方箋の余白に変更内容を記載して報告

注 3：定型の報告様式または処方箋の右側の余白に変更内容を記載して報告する

注 4：プロトコール利用後、次回処方箋上に反映して欲しい事項（ex.一包化）は

「疑義照会后電子カルテ修正依頼状兼、疑義照会プロトコール報告書」（別紙）を利用して薬剤部に FAX する

注 5：残薬調整だけは、川崎市院外処方プロトコールによる残薬調整報告書を使用して

FAX 対応、そのほかの合意の内容は従来通りお薬手帳のみの対応

*一般社団法人川崎市薬剤師会より発表される最新情報に注意すること

*本表はプロトコール合意済み病院及び医師へのフィードバック方法を示す表である